

# 第 2 章・計画の推進体制

---

ノーマライゼーションかしわプラン 第 3 期柏市障害者基本計画（後期計画）・第 5 期柏市障害福祉計画

第 1 節	計画の評価・見直し	32
第 2 節	評価・進捗管理体制の確立	34

## 第1節 計画の評価・見直し

### (1) 計画におけるPDCAサイクル

本計画では、「基本計画」で定めた重点施策等の各取組の実施を図るとともに、障害福祉計画の基本指針に即して定めた提供体制の確保に係る「成果目標」、成果目標を達成するために障害福祉サービスの利用人数や利用日数等に係る各サービスの見込量の「活動指標（障害福祉サービスの見込み）」及び地域生活支援事業の目標値達成に向けて事業を実施していきます。

これらはPDCAサイクルの考え方に基づき、少なくとも1年に1回その実績を把握し、中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、ノーマライゼーションかしわプランの数値目標等の変更や事業の見直し等の措置を講じます。

そのため、作成した計画については、3年ごとにその進捗を把握するだけでなく、定期的にその進捗を把握し、分析・評価の上、随時、対応していくことになり、本市では健康福祉審議会障害者健康福祉専門分科会や自立支援協議会等が協議の場となります。

なお、協議における確認事項は次のとおりとなります。

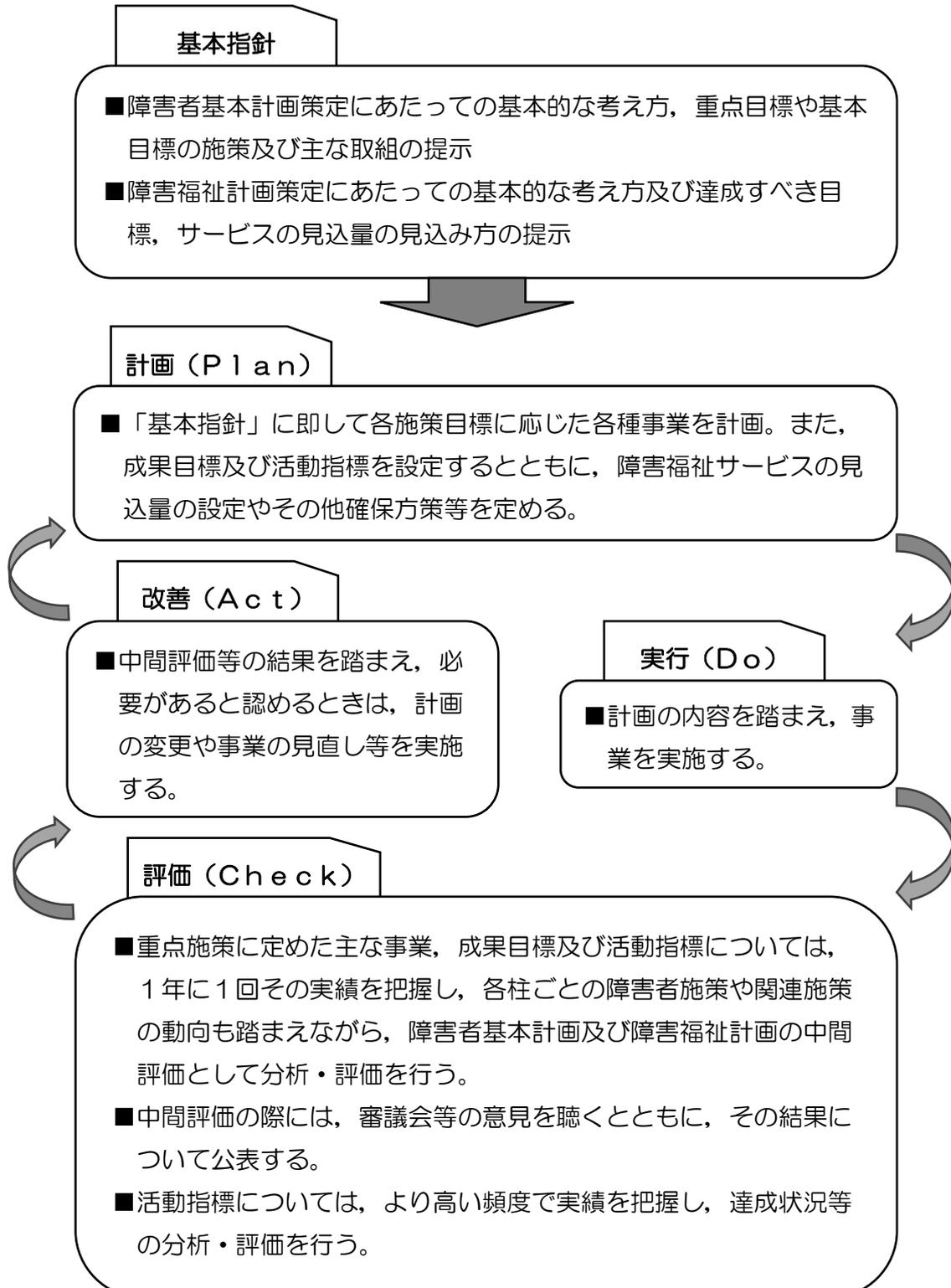
年 度	確 認 事 項
2018年度	●ノーマライゼーションかしわプラン（平成27年度～平成29年度）の実績評価
2019年度	●ノーマライゼーションかしわプラン（2018年度～2020年度）の進捗状況検証 ●次期計画策定に向けての市民意向調査の実施
2020年度	●ノーマライゼーションかしわプラン（2018年度～2020年度）の事業評価と数値指標評価 ●市民意向調査等による課題・ニーズの検証

## (2) 点検・評価結果の反映

健康福祉審議会障害者健康福祉専門分科会等から、計画の進捗状況や、計画を推進していくための方策について意見・提案等を受け、計画の見直し等、施策に反映します。

その上で、PDCAサイクルのプロセスは、次のとおりとします。

### ◇ PDCAサイクルのプロセスのイメージ



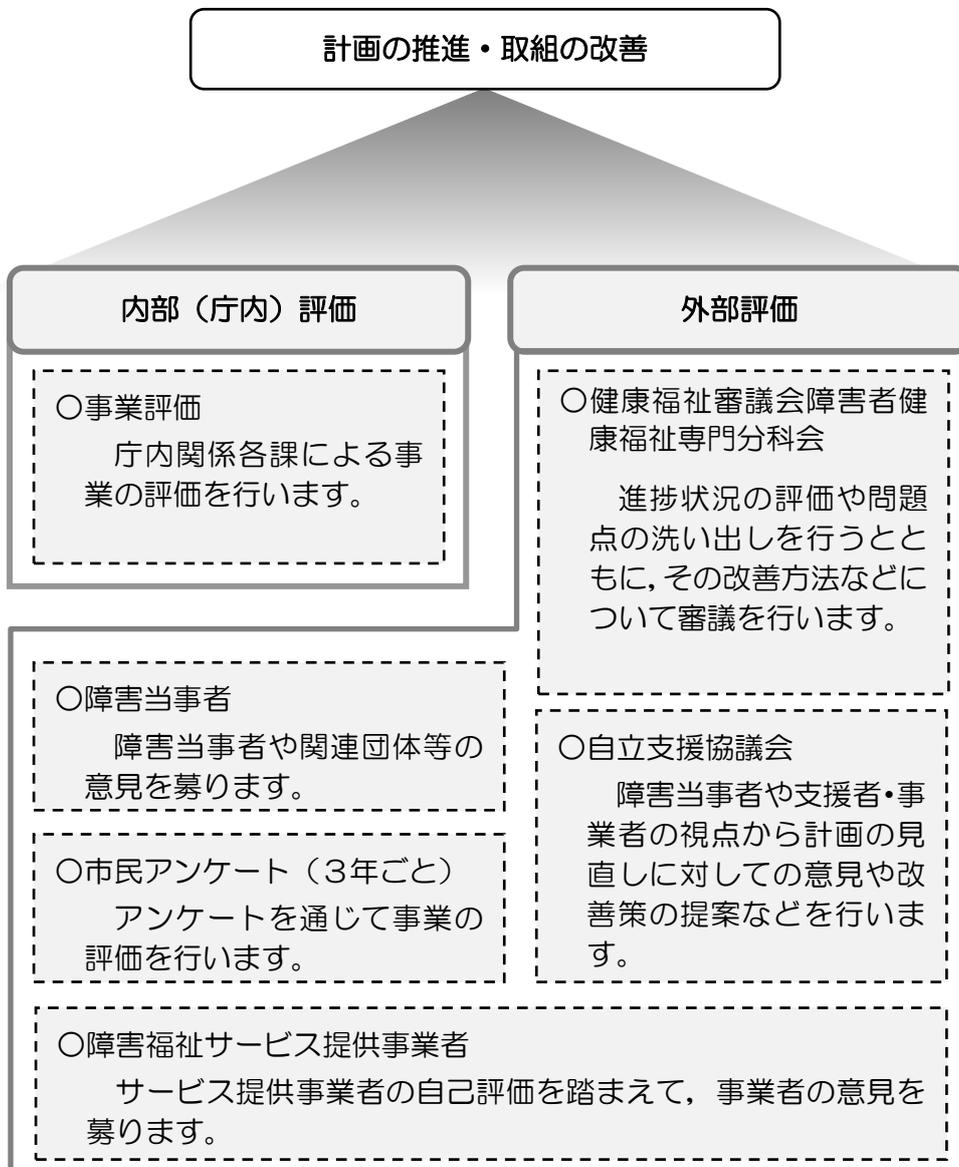
## 第2節 評価・進捗管理体制の確立

### (1) 推進体制の確保

計画の推進にあたっては、庁内や国・県の関係行政機関との連携を強化します。

また、柏市自立支援協議会等の関係機関・団体等との連絡・調整を行うとともに、市、相談支援事業者、サービス事業者、さらには雇用分野、教育分野等の関係者によるネットワークを活用し、計画の推進を図ります。なお、内部評価及び外部評価を定期的を実施し、事業の点検・評価を行いながら、推進体制の確保を図っていきます。

#### ◇ 評価・進捗管理体制



## (2) 障害福祉サービスや計画に関する情報の提供



必要とする障害福祉サービスを誰もが適切に利用できるよう、サービス内容や利用手続き等の情報提供に努めるとともに、計画の周知を図ります。

また、地域の住民・企業に対して、障害に関する正しい知識の啓発に努め、障害者理解の促進を図るとともに、共に生きる社会の実現を目指して地域の力を活用します。

## (3) サービスの質の確保と経営基盤の安定化



市町村の事業である地域生活支援事業の実施にあたっては、事業者に対しては一定の基準を設けるとともに、苦情処理体制を整備、確立するなど、質の確保を図ることにより、制度の円滑な運営につなげます。

また、県の指定を受けた事業者についても、県との連携を図り、質の確保に努めます。なお、こうしたサービスの質の確保に加えて、障害者等が継続的にサービスを利用できるよう、担い手である事業者の経営基盤の安定化を図る必要があることから、行政としての支援のあり方について検討を進めます。